CyberNews
サイバー犯罪対策課

広　報　用　資　料
令 和 7 年 第 1 4 号
サ イ バ ー 犯 罪 対 策 課

STOP⚠不正アクセスは他人事じゃない

POINT「不正アクセス」とは?

他人のIDやパスワードを使用して**不正にコンピュータに侵入する犯罪**です。

不正アクセス禁止法違反事件の被疑者の年齢・職業及び犯行手口

○　被疑者は**若い世代が多く**、10代の**約54%が高校生、約24%が中学生。**

○　犯行手口は利用者の**パスワードの設定・管理の甘さにつけ込む手口**が多い。

○　他人のID・パスワードを**フィッシングサイトから入手する手口**もみられる。

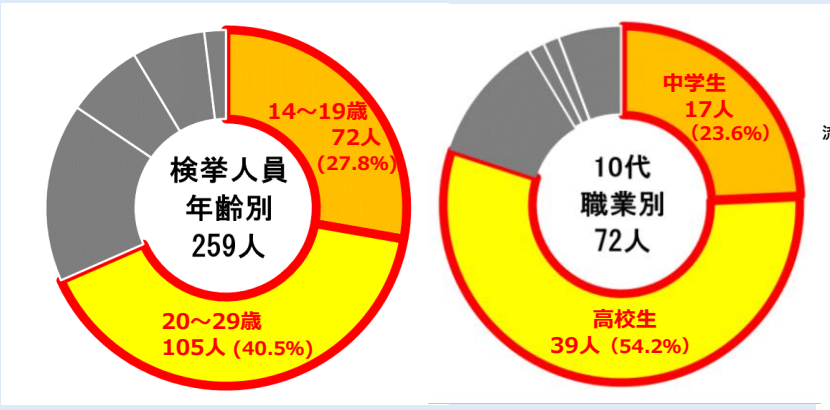

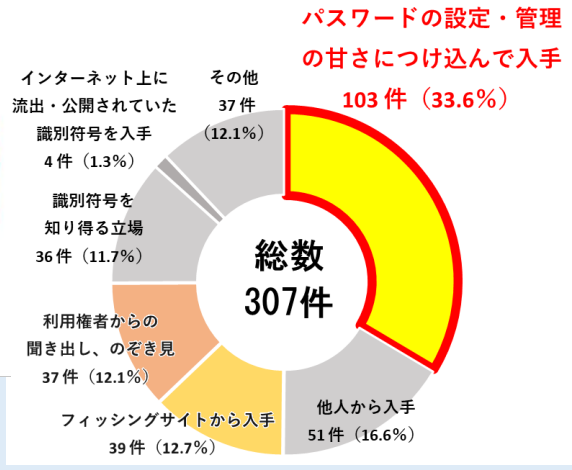

出典：警察庁「令和6年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」

皆さんに知ってもらいたいこと

○　覚えやすくても、**簡単なパスワードは使わない**。

○　指紋や顔など**生体認証を用いたロックを使う**。

○　親しい友達であっても、ID・パスワードを**教えない**。

○　他人のID・パスワードを**盗み取ったりしない**。

○　他人のID・パスワードで**勝手にログインしない**。

佐賀県警察
(https://www.police.pref.saga.jp/kurashi/cyber.html)

← もっと対策を知りたい方は、警察庁ホームページへ。
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/index.html

⚠みんなも考えよう！これってだいじょうぶ？⚠

～被害者にも加害者にもならないために～

事例１

気になる人のSNSアカウントのID・パスワードが
分かったぞ！
ログインしてDMを見るだけなら大丈夫だろう😉

不正アクセス禁止法違反
（不正アクセス行為）
罰則：３年以下の拘禁刑または
１００万円以下の罰金

他人のIDやパスワードでアクセスする行為は**犯罪**です！
みんなも勝手にアクセスされるのは嫌ですよね。

事例２

AIを使って偽サイトが簡単に作れるみたいだ！
本当に引っかかる人がいるか試してみたいなぁ、
ちょっと試すだけだから大丈夫だろう😉

不正アクセス禁止法違反
（フィッシング行為）
罰則：１年以下の拘禁刑または
５０万円以下の罰金

フィッシング行為は**犯罪**です！
みんなも大事な個人情報等を盗まれるのは嫌ですよね。

実際にありました

他人のIDとパスワードを使って、通信事業者のサーバにログインし、eSIMを入手した少年が逮捕されました。
（不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺の疑い）

「ちょっとだけ」「ばれないだろう」は危険な考えです！